

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 2月6 日

【評価実施概要】

事業所番号	3472100217		
法人名	医療法人社団 聖仁会		
事業所名	グループホーム たんぽぽ		
所在地 (電話番号)	庄原市三日市町字上市南裏289番地 (電話) 0824-73-1008		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年2月4日	評価確定日	平成21年3月8日

【情報提供票より】(21 年 1 月 16 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 10 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	18	人
職員数	15	勤 14 人, 非常勤 1 人,	常勤換算 14.6

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄骨 造り	2 階建ての 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費15,000円その他実費
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,100 円	

(4) 利用者の概要(1 月 16 日現在)

利用者人数	15 名	男性 4 名	11 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名
要介護3	6 名	要介護4	7 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 87.5 歳	最低 80 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	庄原赤十字病院・戸谷医院・牧原歯科
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「たんぽぽ」は、開所時よりいち早く地域密着型サービスの特徴である、地域のなかでその人らしく生活することを支えていくことを具体的にイメージして、また本人の持てる力を見出し、取り戻し、使いつづけることへの支援に取り組まれている。そして、職員全員で事業所独自の理念をよく理解した上で、理念とともに成長していくことを楽しみにしながら、困難事例や課題を先送りにしない体制の下で、日頃取り組んでいることを一つひとつ積み上げながら理念を具体化させている。また、開所時より家族等や地域との関係づくりは理念に沿って地道な取り組みが行われており、このことにより良好な関係づくりと多くの支援と理解につながっている。ホームの日常生活では、随所に入居者の方々と職員が共に明るく笑顔で交わっている「ありがとう」の言葉と、入居者の方々が自分の力を発揮して喜びや自信につながる支援の下で、生き生きと張り合いのある生活ぶりが伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での主な改善課題はなかつたが、更なる向上を目指して理念に沿って入居者のための自立した生活の場を作りながら、また従来の支援を少しずつ改善して、入居者の希望に一歩ずつ近づけることに努められており、このことにより入居者と家族からの安心と信頼が一段と得られていることが伺えた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>事業所全体で自己評価のねらいや活用方法をよく理解した上で取り組まれており、その結果を踏まえて質の確保や向上がどのように進められてきたのかを確認しながら、具体案の検討や実践につなげられている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は家族会とともに定期的開催されており、家族等や地域住民及び地域包括支援センターの職員等、幅広い立場の人が参加して、事業所側からの報告とともに参加メンバーからも多くの率直な意見を得ながらサービス向上に活かし、また支援と理解を得る貴重な機会となっている。会議の場ではご家族のためのミニ健康講座も開催されており、このような事業所側の取り組み姿勢が運営推進会議への参加意欲にも反映されている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族等の意見や苦情等を前向きに受け止め、活かしていく姿勢の下で、事業所や職員の他に運営推進会議や家族会及び市の相談窓口など、事業所以外の人に家族が意見や苦情を表せる機会や場があることを折りに触れて伝えている。得られた意見や不満などは、対応で終わりではなく、その発生要因を探り、課題を検討して、質の向上につなげている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>グループホームの入居者の方々に限らず、関連施設の利用者の方々の望む暮らしというニーズに柔軟な支援を実現化するために、地域の区長、民生委員、地域包括支援センターの職員などの幅広い立場の人々や、生活圏の中にある商店や警察署、消防署などさまざまなこれらのものとの関係をもちながら、地域とつながってニーズに柔軟に応えられている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域とつながって、地域のなかで何時までもその人らしく生活することを支援し、地域との関係性強化を謳った理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、全職員に理念の意識づけをし、日々の実践が理念に反映されたものとなるように伝え、それを踏まえた上で全職員は話しあって、よく理解した上で支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の盆踊りやお祭りなどには、入居者と職員が共に積極的に参加をして交流を深めたり、また地域で行われる消防訓練にはホームの職員が関連施設の職員と共に参加するなどしながら、地域で必要とされる活動や役割を担って、良好な関係づくりを築いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者と管理者は、評価の意義とねらいについて全職員に伝えて、全職員はよく理解した上で取り組んでおり、その結果を踏まえて改善に向けての話し合いを行いながら、事業所の質の確保に最大限に活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族会と併せて定期的に関催されており、会議には家族等、地域住民、地域包括支援センターの職員等、幅広い立場の人が積極的に参加されている。会議では、事業所側からの報告やこれに合わせてミニ健康講座を催したり、参加者からも率直な意見や質問等を受け、質の確保を一つひとつ積み上げていくための貴重な機会となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	庄原市担当課と共に、事業所の管理者が自ら地域での認知症予防講座や認知症サポーター育成講座の開催を行ったり、また折に触れて事業所の実情等を伝えながら、協働関係を継続している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	常日頃から、定期的な報告の他にも家族にはあらゆる機会を通じてきめ細かいやりとりや、情報提供を積極的に行っており、安心と信頼が結び得られていることが伺える。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会、家族等の来訪時等のあらゆる機会を通じて、職員や事業所側から積極的に意見や要望等を聴く努力がなされている。また、家族等からの意見や苦情等を聴く事業所独自の体制や公表システムの下で、出された苦情等の発生要因と、課題を検討しながら質の向上を目指している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員間の支援への意識あわせを行い、常に、お互いさま、おかげさま、感謝の間柄が出来ており、離職者はないようであるが、やむを得ず職員が代るときは、引き継ぎの面で最善の配慮と対応がなされている。また、各ユニットの入居者と職員は、共に日頃から顔見知りの関係づくりが行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の年間総合研修計画を策定し、例えば毎週定期的な施設内研修などを実施したり、外部の研修案内も閲覧できるようにして常にスキルアップを目指している。他に、日々のOJT教育も積極的に行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、管理者が全国の同業者に呼びかけて、相互研修会等を設けて質の向上に励んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前には、事業所を見学してもらったり、遊びに来てもらったり、職員が自宅に出向いたりしながら、安心してサービスを利用できるよう、入居者の視点に立って柔軟に支援している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>一人ひとりの言動から分かりあえること、支え、支えられることを日常生活の中で作りながら関係を築き支援を行っている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>少人数の馴染みの関係を活かして、入居者の言葉や言葉にしづらい思いは、日々の行動や表情から汲み取り把握しながら、本人本位に検討している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人や家族の思いや意見を聞き反映させながら、またアセスメントを含め職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行って地域とつながって、地域でその人らしく暮らし続けるための介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>常日頃から、新鮮な目で本人や家族の今の意向や状況を確認すると共に、全職員の情報や気づき等を集めて、実情に即した、変化の兆しに予防的に対応していくための介護計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者一人ひとりの望む暮らしのニーズに柔軟に対応するために、事業所の生活圏内にある商店等との関係をもちながら、また使いながら、ニーズの実現化に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医となっており、それぞれのかかりつけ医と話し合いや情報のやりとりを通じて、関係を築いている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早期からの話し合いと関係者全体の方針を統一し、また共有しながら支援が行われている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	法人全体で人の権利や尊厳について確認し合って、この対応の徹底を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの日常生活の日課や望んでいるペースに合わせた暮らしの支援に職員はあわせながら、個別性のある支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の味付けや下ごしらえ等は、入居者の意思や気持ちを大切にしながら、その人がそのことをやってみたくらい前向きな気持ちを引き出すような声かけや場面づくりの工夫をしながら、本人の自信や喜びにつなげるよう努力がなされている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	生活習慣やその日の希望にあわせて、くつろいだ気分で入浴ができるように柔軟な支援を行っている。また、夜間入浴も希望に応じては対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の個々の生活習慣を把握して、得意分野で力を発揮できるように支援を行っている。多くの入居者の方が職員と共に、生き生きと暮らしを楽しんでおられることが伺えた。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	管理者は、認知症の人が地域の中に出かけていくことにより、いろいろと地域が変わっていくこと、そして、変えていく力を持っていることを職員に伝えながら、また全職員はよく理解した上で入居者の希望や、その日の天気などに応じて、散歩や買い物、その人の馴染みの店に積極的に出かけている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者一人ひとりの外出のくせや傾向をつかんで、日中は職員の見守りや連携プレーで鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、定期的に消防署の協力を得て避難訓練等を行っている。また、地域への協力は運営推進会議や地域行事などを通じて呼びかけており、理解が得られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活習慣や日頃の様子を観察しながら、一人ひとりにあつた個別の食の支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、五感刺激の配慮が行き届き、リビングなどはゆとりがあり個々の入居者にとっては、居心地のよい安心感のある場所となっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得ながら、また本人の意向を確認しながら出来るだけ、使い慣れた馴染みの物を持ってきていただいた安心して過ごせるように配慮している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム たんぽぽ

評価年月日 21年 2月 4日

記入年月日 21年 1月 19日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職：ユニットリーダー 氏名：森近 恵

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム たんぽぽ

評価年月日 21年 2月 4日

記入年月日 21年 1月 19日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職：ユニットリーダー 氏名：松島 久美

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

目 次

<ul style="list-style-type: none"> 理念に基づく運営 1 1 理念の共有 1 2 地域との支えあい 1 3 理念を実践するための制度の理解と活用 2 4 理念を実践するための体制 2 5 人材の育成と支援 4 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 4 1 福祉から利用に至るまでの関係づくりとその対応 4 2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 5 その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 6 1 一人ひとりの把握 6 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し 7 3 多機能性を活かした柔軟な支援 7 4 本人がより暮らし続けるための地域資源との協働 7 	<ul style="list-style-type: none"> 1 1 1 2 2 4 4 4 5 6 6 7 7 7 	<ul style="list-style-type: none"> その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 9 1 その人らしい暮らしの支援 9 (1) 一人ひとりの尊重 9 (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 10 (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 11 (4) 安心と安全を支える支援 12 (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 13 2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり 14 (1) 居心地のよい環境づくり 14 (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり 15 サービスの成果に関する項目 16
---	--	---

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-----------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	利用者が地域とつながって、地域住民として最後まで生きる事を支援することを介護理念とし、又、地域との関係性を取り戻すことを「リハビリテーション」ととらえ、実践している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	常日頃から管理者は理念の確認と実践を職員に伝え、研修会や日々のケアを通し、職員間で話し合い、理解した上で取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域公民館等を活用して法人、事業所の取組みの現状報告や予防活動を行っている。又、平成14年より市の委託事業「認知症介護予防講座」実施。施設にあっても地域とつながった生活が出来るよう法人として色々な場面を作り積極的に取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	誰でも、いつでも、気軽に立ち寄って頂けるよう、開放的な運営をしている。毎日の外出、買い物、行事参加を通じ、声をかけあっている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の盆踊りや祭りなど、地域行事には、利用者とともに積極的に参加し、事業所と地域の人々が支えあうような活動や、交流を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	認知症介護予防講座や認知症サポーター養成講座、健康予防講座などを通じ、大規模講演会や各地域の集会所での相談会など積極的に専門的知識の情報提供を行っている。職員の意見や、地域住民からの情報を大切に、取り組んでいる。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	運営者、管理者はサービスの意義や目的を全職員に伝え、全職員で自己評価に取り組み、さらに、外部評価後評を大切に改善に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、事業所の取り組み内容や課題を明らかにし、話し合っている。参加者からの意見を参考に改善、協力等得られている。参加意欲も高く双方向な会議である。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市担当課とは協力しながら、認知症介護予防講座や認知症サポーター養成講座など開催。また事業所からは運営状況等の情報提供をし、指導を頂き、サービスの向上に取り組んでいる。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	個々の必要性を話し合い、活用できるよう地域権利擁護事業や成年後見制度について法人内外の研修会に参加し活用出来るよう取り組んでいる。本年は、市担当者による研修会を開催した。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止法関連法について法人内外の研修会に参加している。本年は、市担当者による研修会を開催した。法人内に身体拘束・虐待委員会を設け、あってはならないこととして注意し、防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約時には利用者や家族と面談の場をもち、不安、疑問点については、十分に時間をかけて説明し理解、納得のいくようにしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	家族からの意見、不満等を管理者や職員、外部者に表わせることを伝え、又、機会を設け、出来る限り意見を聞き、運営に反映させている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	何らかの変化や問題が起こった時に、限らず家族には利用者の心身の状況についてきめ細かく報告をし、その都度、電話をしたり、運営推進会議や毎月一回の手紙でも報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議や家族会及び市の相談窓口などで、意見や苦情を表せる機会や場があることを繰り返し伝えている。苦情を聞く体制や公表システムを作り、意見は検討後反映することになっている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	個々に、又はミーティングの機会を月1～2回設け、意見交換を行っている。又、毎日の申し送り時等も活用して常に意見交換を行い、それらを反映させている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者の状況の変化に対しては常に話し合いをもち、勤務時間の調整もしている。急変や状況の変化時には、他事業所より応援に入れる体制もできている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>異動、離職はやむを得ない時のみとし、万一、職員の異動時には、引継ぎの期間を十分に設け、スムーズに移行できるよう細心の注意を払っている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>常日頃から働きながら学ぶことを推奨し、毎週定期的な施設内研修の実施がなされている。また、施設内外の研修にもなるべく多くの職員が受講できるようにし、常にスキルアップを目指している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>毎年、全国の同業者等に呼びかけて、ともに学習会を行い、交流をもつことによる、サービスの質の向上を目指している。機会を見ては他施設との交流も行っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>職員の悩み、ストレス軽減に外部講師やスーパーバイザー導入し、又、法人運営会議、リーダー研修連絡会を通して仲間作りをし、職員のストレス軽減に向けた取り組みをしている。法人全体で取り組んでいる。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>職員の習熟度に応じて施設内、外での研修への参加を行い、各自が向上心を持って働けるように努力や実績を評価し、向上の為に多くの機会を作っている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>利用開始前には本人、家族への見学、面接を行い不安なこと、求めていることをしっかり聴き、信頼関係を築く機会を作っている。理解、納得されるまで何回でも面談している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用開始前には家族と見学、面接を行い、不安なこと、求めていることをしっかり聴き、施設方針を丁寧に伝え、共に本人を支える為の信頼関係作りをしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時から、即理論に基づいたアセスメントを行い、ニーズの把握と必要な支援を見極めている。必要な他のサービス利用の対応もしている。(但し以前はあったが現在対象者なし)		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	利用開始前には職員が会いに行ったり、事業所に来てもらい短時間でも過すなどして、本人が職員やサービスの場に馴染みながら、徐々に移行ができるよう、安心と納得を大切に支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者本人を「介護される人」の立場に置かず、利用者の得意分野での力を発揮してもらいながら、お互い様という気持ちや感謝(ありがとう)の関係性を築いている。「利用者から学ぶ」「互いに助け合う」を基本としている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	入居と同時に、家族にも支援者としての立場をお願いし、いつでも来易く、意見も言い易いよう努めている。日常だけでなく行事参加もお願いし、本人、家族、職員が“共にある”ことを常に伝え、実践している。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	利用者との関係を理解し、よりよい関係が継続できるよう支援している。行事、面会の呼びかけをし、本人、家族の関係性を重視し、又、共に支える人として支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>いつでも誰でも面会に来易い雰囲気にも努めている。“地域とのつながり”を大きいテーマとして取り組み、外出、買い物、地域行事を通じ、なじみの人や場との関係性が途切れないように取り組んでいる。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>仲間づくりを大切にしており、作業や外出等利用者同士で声をかけあい、助け合える場面を多く作っている。人にとって“群”が大切と常に意識している。介護理念「互いに助けあって」は仲間作りを基本としている。職員は利用者間をつなぎ、支えあえるようにすることに取り組んでいる。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>サービス利用が終了しても、必要に応じて面会、連絡をとるなどし、関係を断ち切らないよう、付き合いを大切にしている。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居前、後に本人から聞いている。又、困難な場合には家族から意向を聞き、出来る限り本人本位となるようにしている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>利用者のより自立的、主体的、社会的生活の支援には、これまでの生活歴は基本である。これなくしてケアマネジメントは出来ない。又、認知症のケアにとっても生活歴は重要であり、利用前からその情報、状況把握している。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>ミーティング、申し送り、カルテ等を通じ、一日の過ごし方、心身状態、有する力などの情報共有し、リーダーを中心に全員が総合的に把握し、正しいニーズの把握、アセスメントを繰り返している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者の視点に立って、地域とつながって、よりよい暮らしを続けられるように、本人や関係者の声を聞き、それらを反映した個別の具体的な介護計画となっている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	利用者や家族の要望、又は、何らかの変化が生じた場合には、実情に応じたケアにつながるようにその都度本人、家族、関係者と話し合い、よりよいプラン作成と実施を必要に応じて実施している。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者1人1人のカルテに小さな変化や気付き等を記入し、情報の共有と実践に活用し、それらを個々にあったプラン作成には欠かせないこととして、介護計画に反映している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	介護の状況に応じ、事業所として出来る限り、自立した日常生活へ向けての支援と、家族支援をしている。又、状況によっては、法人全体での支援体制もとっている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	本人の意向や必要から、多くの地域資源との協働により、地域住民としての生活を支援している。地域とつながった日常生活の為には欠かせないこと。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要に応じ、他のサービス事業者、ケアマネと話し合ったり、他サービスを利用することは、当然と考える。以前には実際他サービスを利用された方もあった。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要に応じ、地域包括支援センターとの協働による1人ひとりの支援に取り組むことは当然としている。現在、施設の全体的なあり方を伝える機会はある。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	健康管理はケア以前のことであり、多くの医療機関とつながっている。1人ひとりの利用前の受診経過、現在の受診希望を把握して、今までのかかりつけ医や希望する医療機関による受診の支援をおこなっている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関の認知症サポート医達が常時相談、治療に当り、認知症に関する診断治療を受けられる。又、外部からの住診も可能である。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	毎日訪問看護による健康管理を行っている。特変や疑問等あれば、すぐ看護師や医師に連絡できる体制をとっている。同一施設内の医療機関の全面的支援がある。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には、利用者の治療、入院生活に必要な情報を提供し、いつでも連絡できる体制を作っている。こまめに面会に行き、様子や状況を聞き情報交換をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>利用開始前から、繰り返し家族等や関係者と終末について話し合い、事業所が対応しうる、最大の方針を具体的に示し、それらを共有している。又、ケアプラン説明時にも、家族会でも伝えている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度や終末期の利用者に対しては、「できること、できないこと」を見極め、最後まで地域住民として、よりよく暮らせるよう、かかりつけ医、訪問看護師と連携をとり、家族を含めてチームとして支援に取り組んでいる。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>退所前には話し合いの場を持ち、十分な情報交換を行っている。事前には新しい場所の訪問をしたり、その担当者の面会を繰り返すなど住み替えのダメージ減少に対応している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>プライバシーの確保については、常日頃からマニュアルに添った対応をしながら、運営者、管理者、職員が日常的な確認を行い、対応の徹底を図っている。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>「主体的、自立的、社会的に生きる事を支援する」を基本に置いている。その為に自分で決め納得し動けるよう、利用者に合わせて声かけ説明を行っている。一人ひとりの“わかる力”に合わせて説明をし、利用者の意志を聞く場面を多く作るよう支援している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>本人が今日をどう過ごしたいか、一人ひとりのその日の望みを知ることが大切にし、それに応じて柔軟に対応する事で自立的、社会的な生活支援をしている。職員は生活の支援者であることを実践する。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	町の理美容院を利用し、本人の要望のあった時や必要に応じて、本人の望む店に行っている。服装や化粧等、その人の希望を聞きながら、似合うように支援している。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事に関する一連の作業を通じて利用者の力を発揮してもらいながら、張り合いや楽しみ喜びにつながるようにしている。メニュー会議、買物準備から片づけまで、楽しみが沸くようにし、また、職員と利用者が同じ物を一緒に食べて、楽しい雰囲気での食事が一日の大切な活動となっている。(毎日実施)		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物等、いつでも好きな物を入れて飲めるようにしている。一人ひとりの好み、身体状況に合わせて場所も変化をつけて、日常的に楽しめる支援をしている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄ケアは人の尊厳を守ることの基本として、一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握し、できるだけオムツを使わない支援をしている。日中は布パンツとパット、トイレ誘導を原則とし、必要な方のみ夜間オムツを使用している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	一人ひとりの意向を第一にし、くつろいだ気分で入浴できるよう、柔軟な支援が行われている。人によっては夜間入浴も行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ケアの基本として、“良眠7時間”をあげている。一人ひとりの日中の生活習慣に合わせ、又、それらを整えながら、夜間良眠を支援をしている。日中は、ソファや畳等を置き、好みの場所で個々の体調に合わせ安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	「生き生きと主体的に生きることを支援する」を目指し、実践する為には生活歴を活用することは不可欠。又、一人ひとりの持てる力を知って、出来ることをして頂き、出来たことを共に喜べる支援をしている。外出は毎日。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は, 本人がお金を持つことの大切さを理解しており, 一人ひとりの希望や力に応じて, お金を所持したり使えるように支援している。	お金の管理の可能な方には個人で管理してもらっている。難しい方へは買い物や外出時等、必要に応じて自分で使えるよう支援している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに, 一人ひとりのその日の希望にそって, 戸外に出かけられるよう支援している。	「最後まで地域住民として生きる」支援をしている。毎日、その日の体調や天候に配慮しながら近くへの散歩だけでなく、馴染みの店や地域の中へ毎日出かけている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに, 個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	会話の中から行きたい場所や、したい事を聞き、皆で出かけたり、個別に出かける機会を作っている。墓参りや外出等家人と出かけられることは多い。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり, 手紙のやり取りができるように支援をしている。	手の届く所に電話機を置き、いつでもかけられるようにしている。手紙も本人の希望や状況に応じて出している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが, いつでも気軽に訪問でき, 居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に訪問できるよう開放的な環境を作り、居心地よく過ごせるよう、家庭的な雰囲気を作っている。門は朝7時から夕方6時まで開放している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	開設当初より、自立支援に取り組み、地域とつながって生きることの支援に取り組んでいる。身体拘束のないケアは当然のこととして、身体拘束に対しての勉強会を開き、理解しマニュアル等で確認し、注意を払っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	建物は平屋、どこからでも出られる作りで、夜間のみ安全の為に施錠している。 自らの意志を行動に移すことは“人として”の基本と考え、鍵をかけないケアを開設以来推進している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は常にアンテナを張り、利用者の所在や様子を把握している。側にいる利用者だけでなく、見えない利用者にもアンテナを張り、行動を予測し、リスクの回避をしている。日中はチーム連携により、所在、様子確認を、夜間は巡室による確認をしている。プライバシーの配慮は欠かせない。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	一人ひとりの状態をしっかり把握し、危険と思われる物品はその状態に応じ見えにくい所、手の届きにくい所へ置くこと等でリスク回避している。一般的に隠すことはせず、必要ならばすぐに使用できる場所に置いておく。事前に危険をキャッチできるよう職員は常に利用者の行動観察を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	勉強会やミーティング時、事故防止の基礎知識を学び、各利用者のアセスメントにより、一人ひとりの能力を見極め、事故防止に取り組んでいる。法人全体で毎月リスクに関するミニ研修がある。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	定期的に消防署へ依頼し、救急救命士による急変、事故発生時の対応の勉強会、訓練を行っている。又、随時の訓練も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認等参加可能な利用者と共に行っている。 また、運営推進会議や、地域行事、町を歩くことなどを通じて、地域の協力を呼びかけている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居時、ケアプラン説明時に起こりうるリスクは全て説明している。その上で町へ出かけたり、主体的に動く支援の継続についての同意を頂いている。又、ケアプラン作成時、必要に応じて各利用者のリスクを細かく把握し、ケアプラン説明時等に説明を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	ふだんの体調管理は、ケア以前の基本とし、毎日細かく姿、行動、記録からみている。小さな変化はすぐにリーダー、管理者へ報告、必要に応じ医療へつなげている。又、個人のカルテを作成し、一人ひとりの状態を職員全員が把握できるようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用開始時、又、服用開始時に医師又は薬剤師からの指導や、指示書確認をしている。指示通り服薬できるよう支援し、症状に変化のある時や、体調変化のある時は医師に報告している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	認知症の方にとって便秘は大変重要な課題であり、基本的知識として周知徹底している。予防、対応の為に介護基礎学としての予防と対策「7ヶ条」の実践をしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	口から安全に食べ続けること、肺炎、不明熱予防、誤嚥、窒息等、開設以来、口腔内清潔保持は基本として実践している。その為に一人ひとりの口腔状態や力に合った支援を行っている。言語聴覚士の定期訪問あり。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べられる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	法人開設以来、水分1日1,500ml以上、食量1,500Kcalは介護の基本として実践している。 一人ひとりの状態、習慣、好み等に合わせ工夫も数々。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、予防に努め、早急に対応できるようにしている。予防、対応マニュアルを備えそれに添って研修をしている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	衛生管理には充分配慮し、感染や食中毒の予防を行っている。毎日買い物へ出かけ、その日使用する物のみを購入している。食中毒予防と安心の食事を目指し、食品衛生管理者を置き、又、法人内管理栄養士が時々衛生状況を点検、指導している。食材は毎日買い物に行き、長期保存していない。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	常に錠はかけず、開放している。家庭的な雰囲気を作る為、生け花や手作りの表札等工夫している。門扉は2方向で外部とつながり、アプローチは木々が植っている。一般住宅と同じ造りの玄関で生け花や絵をかけて、入り易く設えている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用空間は五感への配慮が特になされており、居心地のよい、利用者が落ち着ける設えとなっている。共用空間は木と紙を中心に「和」を基調とし、なじみある空間にしている。庭から四季折々の光や風が入り、地域性にあった自然を取り入れた、居心地よい空間を工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングや廊下には畳やソファを設置し、利用者同士、又は一人で思い思いに過せる居場所の工夫をしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には使い慣れた馴染みの物を持ってきて頂いており、それぞれの方の生活に合った設えとなっている。部屋作りは本人、家族の意向を重視している。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	においはケアのバロメーターとし、細かく換気等を行っている。空調の調節は職員により、外気温との差がないように適性に行われている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	便所、浴室には手すりを設置し、流し台の高さを低くするなどし、できる限り自分でできる環境を整える。車イスでも使える洗面台や調理台も設置し、“できることは自分で、互いに助け合って”を介護のものさしとし、実践している。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	各利用者のできる事、できない事を見極め、できる事には手を出さず、できない所だけ自然に手助けをし、できる限り自立して暮らせるよう支援している。一人ひとりの分かる力をアセスメントし、できる限り主体的に動けるようマークや、案内板をつけたりして、施設内外に工夫をし、支援をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	居室やリビングからいつでも、どこからでも出やすく、物干し、畑作業、庭掃除、花壇の手入れができるよう、道具を身近に置き、外周り空間を自由に使い、活動的 생활ができるようにしている。		